

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第3区分
 【発行日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【公開番号】特開2000-44666(P2000-44666A)
 【公開日】平成12年2月15日(2000.2.15)
 【出願番号】特願平10-220391
 【国際特許分類第7版】
 C 0 8 G 63/80
 C 0 8 G 63/181
 【F I】
 C 0 8 G 63/80
 C 0 8 G 63/181

【手続補正書】
 【提出日】平成16年9月15日(2004.9.15)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0008
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【0008】

また、特開平9-286849号公報では、熔融重縮合によって得られたポリエステルプレポリマーを冷却固化した後、ペレット化し、これを加熱した1,4-ブタンジオールに導入して、更に固相重縮合することでカルボキシル末端濃度を著しく低減する方法が提案されている。しかしこの方法においては、依然として固相重合時にペレット同士が融着しやすいという問題点があった。

【手続補正2】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0020
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【0020】

本発明の製造方法において、媒体中に導入するポリエステルは、該ポリエステルペレットの強度等の取り扱い易さの点から、熔融粘度が、該ポリエステルの融点+30の温度下にて100ポイズ以上であることが好ましい。また、熔融重縮合における熱分解速度を考慮すると、該ポリエステルがポリエチレンテレフタレート系ポリエステルの場合には固有粘度が0.40~0.7の範囲、ポリエチレンナフタレート系ポリエステルの場合には固有粘度が0.35~0.55の範囲、ポリブチレンテレフタレート系ポリエステルの場合には固有粘度が0.55~1.1の範囲にあるポリエステルを、媒体中に導入することが好ましい。

【手続補正3】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0048
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【0048】

[比較例2]

実施例1において、熔融プレポリマーとして、固有粘度が0.17、カルボキシル末端基153当量/tonである290の熔融ポリエチレンテレフタレートを用い、径1.

5 mmのノズルより130 に熱せられた窒素ガス雰囲気下に滴下させ、該ノズルの30 cm下の媒体としての130 のエチレングリコールの液面に滴下し、該媒体中での保持時間を5分間としたこと以外は同様の操作を行った。

ポリエチレンテレフタレート分子量にはばらつきが生じ、一部チップ割れ、また微粉体が発生した。結果を表1に示す。